

# 7

## 各種環境リスク 低減のための取組

そのほかにも、保健・化学物質の対策、  
水・土壌・地盤・海洋環境の保全、大気環境・自動車対策などに取り組み、  
日常生活や通常の事業活動から生ずる過大な環境負荷の解決に向け、  
大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代社会の在り方そのものを  
持続可能なものへと変革し、  
環境行政によって「新たな成長」を創出していきます。

## 水・土壌の保全

### 水質汚濁防止法と水環境の保全

水質の保全に取り組むことに加え、人と水とのふれあいや良好な水環境の保全、健全な水循環の構築に向けた取組を進めています。

### 土壌汚染対策

特定有害物質に汚染された土壌を見つけるための調査や土壌汚染のある土地の適切な管理を推進しています。



## 大気環境の保全

### アスベストの飛散・ばく露防止

建築物等の解体等での飛散防止に関連する各種マニュアルを作成・周知していきます。



(吹付け石綿の施工例)

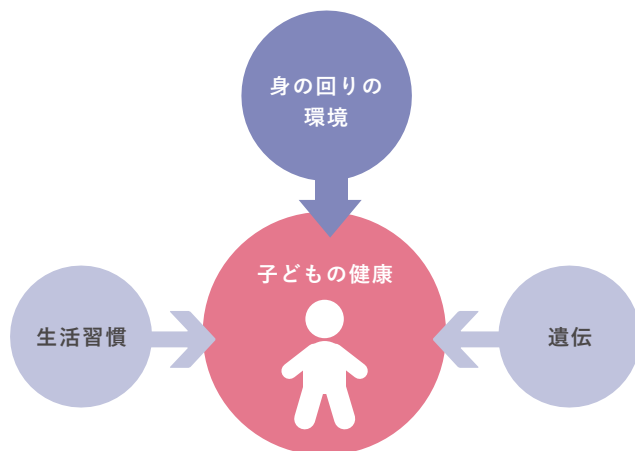
### PM2.5

国内対策として、モニタリング体制の充実や科学的知見の充実、原因物質の排出抑制対策を推進します。さらに、日中両国の都市間連携協力等を通じ、東アジアの対策の推進を促します。



## 保健・化学物質対策

### 子どもの健康と環境に関する エコチル調査



近年、子どもたちの間で、アトピーなどのアレルギー疾患や肥満、発達障害などが増加傾向にあると言われています。これらは、子どもたちの身の回りの環境や、食事や運動などの生活習慣、遺伝的な要因などが関係し合った結果ではないかと言われていますが、このうち「身の回りの環境」に着目し、環境中のこういった要因が、子どもの健康に影響しているかを解明するために、2010年度から行われているのが、「エコチル調査」です。10万組の親子に御協力いただき、お腹の中にいるときから13歳になるまでの健康状態を追跡調査。この世界でも稀な規模の調査から得られる成果を、子どもたちがより健やかに育つことのできる環境づくりに活かしていきます。

### 水銀に関する 水俣条約の実施



「水銀に関する水俣条約」は、水銀の採掘から輸出入、使用、廃棄に至るまで、ライフサイクル全体を管理するための国際条約で、2013年10月、熊本市及び水俣市での会議で採択されました（2017年発効）。この条約には、「世界のいかなる国においても、水俣病のような水銀被害を二度と繰り返してはならない」との世界の決意が込められています。水銀による苦しみを経験してきた一方で、水銀を減らす対策にも積極的に取り組んできた我が国として、この条約の下、世界から水銀のリスクを削減する取組を牽引していきます。